

2017年6月1日
弁護士法人アディーレ法律事務所

**国内最多の79拠点目、秋田県に初の拠点が誕生。
秋田支店が6月1日（木）にオープン!!**

弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、以下アディーレ）は、秋田県初の拠点であり全国79拠点目となる秋田支店を、6月1日（木）に開設いたしました。

■継続して無料出張相談を行ってきた秋田県

アディーレではこれまで、秋田市内で継続的に行ってきた無料出張相談を通して、県内の多くの方々が法律相談を必要としていることを実感しておりました。そこで、皆さまのご相談をいつでもお受けできるように、県内で初となる秋田支店を開設しました。今後も、秋田県の皆さまから信頼され、地元根付いた身近な法律事務所を目指します。



■秋田県にお住いの皆さまが、気軽に相談できる環境を

アディーレ法律事務所は東北地方に8拠点を展開していましたが、その中で唯一、秋田県にだけ拠点がありませんでした。県南にお住まいの皆さまにとっては、山形県の酒田支店が、比較的アクセスのしやすい場所にありましたが、秋田市をはじめとした県北・県中にお住まいの皆さまにとっては、気軽にご相談することのできない環境でした。そこで、そんな皆さまが、いつでも気軽にご相談できるように、秋田市内に県内初の秋田支店を開設しました。支店は、電車などでお越しいただいた方にも便利な、秋田駅より徒歩5分の好立地のビルに設けております。

アディーレはこれからも、秋田市にお住まいの方、その近郊の方にとって、ご相談しやすい環境づくりを心掛けたいと考えております。

■秋田支店概要

名 称：弁護士法人アディーレ法律事務所 秋田支店

所 在 地：〒010-0001

秋田県秋田市中通2-4-15

秋田朝日生命丸島ビル7F

営業開始日：2017年6月1日（木）

弁 護 士：藤澤 亮 弁護士（秋田県弁護士会所属）

フリーコール：0120-316-742（受付時間 10：00～22：00）

ア ク セ ス：JR「秋田駅」から徒歩5分



藤澤 亮 弁護士

■アディーレ法律事務所とは？

2004年10月創立、代表弁護士：石丸幸人（東京弁護士会所属）。事務所名の“アディーレ”とはラテン語で“身近な”の意味で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・夫婦問題・労働トラブル・刑事事件・B型肝炎の給付金請求、企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。



現在、アディーレには弁護士180名以上を含む総勢1000名以上が在籍し、国内最多となる79拠点を構えているほか、ご相談人数の累計が40万人を超えるなど、日本最大級のネットワークを持つ法律事務所として活動しております。

■アディーレならではの安心

アディーレでは土日祝日も休まず朝10時から夜10時までお電話を受け付けており、ご相談者の方の生活リズムに合わせた日時でご連絡いただけます。

また、当事務所では、ご相談は個室で行い、書類やファイルの管理、事務職員への教育など、あらゆる場面で個人情報を万全に管理する体制を整えています。

さらに、無料駐車場も完備しており、お車でも安心してお越しいただけるよう、ご相談者の方への配慮を徹底しています。アディーレでは、法律トラブルに悩む方が来所された際、安心して弁護士に相談できるように、よりよい環境を整えて皆さまをお迎えいたします。



※アディーレの相談実績、所属弁護士・所員数、拠点数は2017年6月時点。

※相談室は秋田支店の風景ではございません。

<弁護士法人アディーレ法律事務所>

<http://www.adire.jp/>

■本件に関するお問い合わせ先

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

電話:03-5950-0268

FAX:03-5950-0276